

介護報酬改定学習会

介護報酬は引き下げでなく、 大幅な引き上げを

介護労働者の賃金の
大幅な引き上げを

これ以上、「介護難民」を 生み出さないために

ニュース等で報じられているように今年4月の介護報酬改定に向け、厚労省は**%も介護報酬を引き下げるとしています。根拠にしているのが、社会福祉法人の利益率が8%ほどあり、大儲けをしている、というものです。しかし、これはとんでもない誤った認識です。多くの介護事業所が何とかやりくりして今の介護を守っているのが現状です。しかも、介護で働く従事者は、他の産業で働く労働者より10万円くらい低い賃金・処遇で働いているのです。

また、軽度者を自治体に丸投げしたり、特養への入所に制限を設けたりしています。

今回の介護報酬の改定で、今後の介護保険をどのようにして行こうと考えているのか、また介護事業所や介護労働者にどんな影響が及ぶのかをご一緒に考えてみましょう。

◆ 15年2月21日(土)

14:00～17:00

◆ おかやま西川原プラザ

〈岡山市中区西川原225〉

講演

井口 克郎先生

「介護報酬改定の内容とその問題点」

(神戸大学発達科学部)

会場

〈おかやま西川原プラザ 案内図〉



JR西川原駅、徒歩1分

主・岡山県医療労働組合連合会

催・ (岡山市北区下伊福西町1-53 TEL 086-255-1299)